

公益社団法人野洲市シルバー人材センター 令和4年度事業計画

我が国を取り巻く状況は、2020年の年明けから今なお続く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済をはじめとする多くの活動が停滞し、依然として厳しい状況にあります。これが当センターの事業運営にも大きな影響を及ぼし、会員の就業はもとより、あらゆる活動に支障をきたしていることから、早期の終息が望まれるところです。

一方、少子高齢化が急速に進展し、昨年4月の改正高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業機会を確保する努力義務が企業に課せられた影響もあり、当センターにおいても新たな入会者が少なく特に60歳代の若い方の入会が大きく減少しています。

しかし、厳しい状況下であっても高齢者に働ける場を提供し、活力ある地域社会づくりに貢献するシルバー人材センターの役割は大きく、その期待はより一層大きなものとなっています。今後も高齢者の就業ニーズに対応した就業機会の確保、拡大等が求められる中、令和4年度においては、専門部会（総務、事業、広報、女性）のより一層の充実を図るとともに、会員の増加、特に女性会員の活躍できる分野の事業拡大を積極的に展開していくこととします。

次に、安全就業については、センター事業の最優先課題であり、会員の高齢化に伴う就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止のため、安全・適正就業委員会と連携し、常に「事故ゼロ」を目指します。

人生100年時代を迎え、より一層地域社会に貢献するシルバー人材センターを目指し、令和4年度においてもセンターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、各事業を推進してまいります。

なお、各事業については下記のとおり取り組みます。

(1) 会員拡大と就業機会の拡大

入会促進においては、効果が大きい会員の口コミ運動として、「一人一会員勧誘運動」等を実施し、また、市の広報紙の活用、ホームページのWEB入会制度の周知を図ると共に、定期的な入会説明会に加え、希望者には適宜説明会を行うことにより、効果的に新規会員の加入促進に努めます。

就業機会の拡大については、既存の就業機会の確保とともに、新設企業、事業所等を掘り起こし、新たな就業分野を開拓しながら受注拡大に努めます。

- 月2回の定例の入会説明会、臨時の入会説明会の開催及び広報紙・チラシの新聞折り込み等
- 入会者紹介制度を活用した「一人一会員勧誘運動」の実施
- 普及啓発月間(10月)を中心とした市内の企業、事業所訪問の実施
- 会員自らの就業開拓
- シルバー派遣事業の拡大

(2) 安全就業の徹底と適正就業の推進

センターでは「安全はすべてに優先する」という方針のもと、組織一丸となって、事故ゼロを目指し、安全就業に努めます。

会員の就業時における安全推進スローガンとして、「指先に心をこめて、指差喚呼」を掲げ、事故ゼロを目指します。

また、適正就業については、会員・企業等の理解を得ながら、滋賀労働局、滋賀県、県連合会の指導に基づく法令遵守の取組みに努めます。

- 安全推進スローガンの会員への周知
- 安全・適正就業委員会の開催及び就業現場への安全パトロールの実施
- 7月の「安全・適正就業強化月間」期間中、のぼり旗等による啓発活動、機械・器具の点検等を実施
- 草刈機取扱い安全講習会、剪定安全講習会及び交通安全講習会の実施
- 県連合会等が実施する講習会の周知
- 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の遵守

(3) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの事業活動を広く周知するため、広報紙、チラシの発行及びホームページを活用するとともに、ボランティア活動を通して普及啓発に取り組みます。

- 市広報紙への記事掲載依頼、センター広報紙、事務局だより、チラシの発行
- 会員募集のポスターの作成及び公共施設等への掲示
- 普及啓発促進月間(10月)における啓発活動の実施
- 学区別奉仕活動(ボランティア活動)の実施
- ホームページによる啓発

(4) 事務局運営の効率化

コスト意識の醸成や計画的な予算執行に努め、運営経費の効率的な運用と縮減に取り組み、またセンターの公益的立場や社会的責任を一層自覚し、法令遵守の徹底を図ります。

(5) 施設の集約化についての協議、検討

シルバーの本所及び中主連絡所の両施設の所有者である野洲市から、公共施設のあり方としての施設の統廃合、集約化に向けた要請があり、一本化に向けて協議、検討を進めます。

(6) 職業紹介事業の実施

臨時的、短期的又は軽易な業務について、各事業所等からの要請に伴う会員への就業情報を提供します。

(7) 人権問題の取り組み

人権問題の解決は私たち一人一人の課題であることを念頭に、また地域社会の一員であるとの自覚のもと、社会的責任として行政機関や関係団体と連携し、人権問題の解決と人権が尊重される組織づくりに努めます。

- 地域班会議において人権研修を実施
- 事務局だよりの「人権コーナー」に啓発記事を掲載